

被災地から離れた私たちの支援 (加須市における福島県双葉町支援の取組)



加須市双葉町支援対策本部 野崎 修司

1 東日本大震災の発生

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュードを記録した大地震とその後に発生した大津波により、東北地方から関東地方の広域にわたる太平洋沿岸地域を中心に甚大な被害をもたらしました。

さらに、東京電力福島第一原子力発電所において発生した重大な事故による放射性物質の漏出により、政府は初めてとなる原子力緊急事態宣言を発令し、原子力発電所周辺の住民に対し、避難指示や屋内退避指示などを行い、多くの方々がやむなく一時故郷を離れざるを得ない状況が生じました。

この度の大震災は、大地震、大津波という自然災害に原子力災害が加わるという複合災害であるとともに、多数の死傷者や被害の発生など、現行の災害対策法制の想定をはるかに超える未曾有の大災害となりました。全国で多くの方々が「私たちに何ができるのだろう」と問いかけられたことと思います。

2 双葉町民の避難経緯

3月11日の大震災発生後、原子力発電所の事故に伴い、同日、福島県双葉町及び大熊町に対して政府から避難指示が出されたことにより、双葉町では12日に約6,900人の町民のうち約2,200人が福島県川俣町の避難所6か所に緊急避難されました。このような中、15日に福島県知事が全国知事会長に避難者受入れの緊急要請を行い、この要請を同日付で全国知事会長が全都道府県知事に対して依頼しました。

埼玉県では16日から「さいたまスーパーアリーナ」において、福島県などから避難された方々の受入れを行っていましたが、19日には双葉町長からの申し出を受け、川俣町に避難されていた双葉町民のうち約1,800人を同アリーナに町ぐるみで受け入れました。

しかし、スーパーアリーナを一時避難施設として使用する期間が3月31日までとなっていたことから、埼玉県知事は双葉町長の意向を踏まえ、「双葉町民がまとまって地域社会のコミュニティを維持しながら避難生活を送ることができる場所」として、旧埼玉県立騎西高校を活用することとし、3月20日に埼玉県知事から加須市長に対して協力要請がありました。



避難所となったスーパーアリーナの様子

3 支援対策本部の設置

加須市も家屋の損壊を中心に大きな被害を受けていたことから、震災後直ちに災害対策本部を設置し市内の被災対策に当たっていましたが、その一方で連日の報道等により東北の太平洋沿岸地域の被害の

甚大さを知り、市としても何らかの支援をしなければとの思いがありました。

当時、市長からも市内の被災対策とともに東北地方からの避難者対応も考えていく必要があるとの指示があり、そのような中、埼玉県から双葉町に対する支援の要請があったわけです。その時点では避難所移転に関する双葉町の正式な意思決定はされておりましたが、決定があった場合には即受け入れ体制が整えられるように、市長が先頭に立ち、翌21日に市長を本部長、副市長、教育長、消防長、議事事務局長を副本部長とする「加須市双葉町支援対策本部」（以下「支援対策本部」という。）を設置しました。この支援対策本部は広報部（プレス対応など）、ボランティア部（ボランティア・支援物資の受付、管理）、環境部（ごみ、上下水道の相談など）、就労支援部（避難者の就労など）、福祉部（保育、介護、生活保護など）、医療部（医療、保健衛生など）、教育部（幼稚園・小学校・中学校の就学など）、食糧支援部（炊き出しなど）、現地連絡事務所（現地連絡調整など）の9部構成となっています。なお、本部の設置に際しては、スーパーアリーナに職員を派遣し、避難所がどのように開設され、どのような支援が行われているかなどの状況確認を行いました。

また、加須市民の協力を得ながら最大の努力のもと、双葉町の皆様を温かくお迎えし、安心して過ごしていただくとともに自立できる環境を確立するため、双葉町に対する支援の基本方針を策定しました。

福島県双葉町に対する支援の基本方針

- 1 支援の内容については、福島県双葉町及び埼玉県と協議するものとする。
- 2 市と市民総ぐるみで取り組むこととする。
- 3 市内に突如、新たな町が生まれた状況を想定し対応を考える。
- 4 この度の支援業務は、市において最も重要である通常業務の一部とする。
- 5 支援業務をより有益、即応的に行うために市の体制として、加須市災害対策本部とは別に加須市双葉町支援対策本部を設置する。
- 6 市民の協力は、家族・地域の絆推進運動推進本部を活用する。

この基本方針は6項目からなりますが、特に支援の考え方として中心となるものは、4項目目にある「この度の支援業務は、市において最も重要である通常業務の一部とする」ということです。市としても、加須市民に対する市民サービスをないがしろにして支援に取り組むことはできません。この支援業務は市民へのサービスの上になるものでも下になるものでもなく、通常業務の一部として同等に対応する業務ということを全職員が共通の認識とし、支援に当たることにしました。

このような中、3月22日に双葉町長が初めて旧騎西高校を訪問され、同所において埼玉県知事及び加須市長と会談が行われ、翌23日には埼玉県を通じて双葉町から正式に移転することについての回答がありました。こうして市内に町が集団で避難するというこれまでに経験したことのない支援の一步を踏み出すことになりました。



双葉町の避難所となった旧騎西高校

4 受け入れ準備

双葉町の旧騎西高校への移転が正式に決定したことから、3月24日には現地連絡事務所を設置し、埼玉県と連携し、新たに避難所となる旧騎西高校の受け入れ準備に着手しました。また、翌25日には市民に対して、双葉町への支援について市広報紙を通じてお知らせをお願いをしました。

双葉町の皆様の新たな避難所となる旧騎西高校は、平成19年度をもって閉校となりましたが、その後地域の活性化を目的にフィルムコミッション事業の

ロケ地として活用されていました。そのため電気や水道といったライフラインは使用できる状況にありましたが、居住施設としては設備面などにおいて不十分なところもあったため、埼玉県において施設の修繕や仮設トイレの設置などが行われました。

双葉町の皆様が移転される日程が3月30日及び31日となり、準備期間が7日間という中、一刻も早く整備しなければならない居住環境、そして不足している物資の整備など、その時点では本当に多くの問題が山積していました。そのような中、市内外から駆けつけていただきました多くのボランティアの皆様、そして各地からご提供をいただきました支援物資など、こうした皆様方のご支援が受け入れ準備の大きな力になりました。

大変厳しいスケジュールでの受け入れ準備となりましたが、中学生や高校生も含めた多くのボランティアの皆様の支援をいただき、旧騎西高校施設への量の敷き詰めをはじめ、清掃や支援物資の配置など、居住空間としての形が整えられていきました。



地元中学校生徒による居室清掃

5 避難のための支援（支援の第一段階）

3月30日に第一陣として約400人、翌31日には第二陣として約800人の合計約1,200人の双葉町民がスーパーアリーナから旧騎西高校へと移られました。両日は支援対策本部ボランティア班が中心となり受け入れを行いました。いかに多くの町民を円滑にバスから居室へと誘導し、少しでも落ち着いてお休みいただけるような環境を提供できるか、そして

皆様を温かくお迎えするということが受け入れの最初の課題でありました。その中でも大きな課題となりましたのは、入浴の問題です。旧騎西高校施設内には風呂がなかったことから、市の入浴施設への送迎を実施するほか、民間の温泉施設からも支援をいただき、皆様が入浴できる環境を整えることができました。こうして受け入れの両日は、様々な問題に直面しましたが埼玉県との連携、そして多くのボランティアの皆様のご協力により、西風の吹く寒い天候でありましたが事故も無く無事に皆様を受け入れることができました。



様々な課題に直面した受け入れ当日

そして4月1日から約1,200人の双葉町の皆様の避難生活が始まりました。4月上旬から中旬にかけては、旧騎西高校において双葉町役場の機能が立ち上げ途中にあったこと、まだ皆様の避難生活が安定されていなかったこともあり、支援対策本部の各部が中心となり、ボランティアの皆様とともに様々な支援に取り組んできました。

実際の避難生活が始まる中では、現実的な生活問題として新たな課題も出てきました。その一つが洗濯の問題です。当然ながら旧騎西高校には洗濯設備がありませんので、市内企業からの支援をいただき、避難施設としてお借りできた社宅内に急きょ洗濯機を設置するなど、洗濯場を整備しました。また、心配される双葉町の皆様の保健・医療対策として、保健室の設置、運営、医師や保健師の確保などについて

て、保健所と連携しながら行ってきました。

避難当初は、こうした多くの課題に直面したことから、毎日、埼玉県、加須市、双葉町による三者協議を行い、これらへの対応について検討・協議をしました。

このほか、加須市では支援対策本部会議を開催し、市としての支援の取組についての検討を行ってきました。この会議はこれまでに（平成24年1月4日現在）43回行われています。

避難当初における支援の主な取組

部 名	支援内容
広 報 部	各種報道対応、情報提供
ボランティア部	ボランティアの受付、登録、配置 支援物資の受付、整理、保管
環 境 部	市の入浴施設や民間温泉への送迎 ベットの一時預かり等情報提供
就 労 支 援 部	職業紹介等総合的な就労支援 民間アパートの情報提供
福 祉 部	市内保育園への入所支援 介護認定審査への支援
医 療 部	医師会、歯科医師会、薬剤師会 による医療支援体制の確立 保健室、感染症対応室の設置
教 育 部	幼稚園、小中学校への就学支援
食 糧 支 援 部	炊き出しボランティアの調整
現地連絡事務所	施設整備に関する支援

3月24日の現地連絡事務所の設置から4月中旬まで、受け入れ準備から新たな避難生活のスタートという、双葉町の皆様にとりましても、加須市にとりましても本当に日々めまぐるしく状況が変化する中での支援となりました。本市としても震災発生後の避難生活の中で心身ともにお疲れになっていた双葉町の皆様に温かくお迎えし、落ち着いた避難生活を送っていただくことを念頭に支援に取り組んできました。今思えばこの間の支援は避難生活を一定の軌道に乗せるための支援の第一段階であったと感じています。その中で私たちの支援に配慮が足りなかったところや力不足のところもあったと思います

が、避難所の状況を把握し、埼玉県、双葉町と連携を図りながら、避難生活の中でお困りになっていることなどについては、即対応するという姿勢で双葉町の皆様が安心していただける環境整備に努めてきました。



各フロアの支援物資を整理するボランティア

6 暮らしの支援（支援の第二段階）

4月中旬以降、双葉町の役場機能が回復するとともに、双葉町の皆様の旧騎西高校での避難生活も徐々に落ち着かれてきました。その中でこれまで市の支援対策本部が中心となり、多くのボランティアの皆様の協力をいただきながら実施してきた、ボランティアの申出受付や炊き出し、また慰問等の申し出などの整理や支援物資の仕分け、そして清掃やごみの収集などの業務について、少しずつボランティアの手から双葉町役場と町民自身の対応へと移行が図られるようになってきました。双葉町では自治会も組織され、各居室には部屋ごとに部屋長がおかれ、住民のまとめ役と行政との連絡調整の役割を担われ、町役場から出される情報は部屋長会議を通じ、町民に伝えられるようになりました。

様々な業務が双葉町役場と双葉町の自治組織を中心に町民による町民のための生活支援が行われるようになったことから、市の支援対策本部の組織も当初のプロジェクトチーム的な支援体制から本市の行政組織そのものによる支援体制へと移行しました。



ボランティアの手から双葉町民自身の手へ

また市の支援のあり方についても、畳の敷き詰めや施設の清掃などの避難のための支援から、風呂やエアコンなどの住環境整備、医療や介護の支援、就労支援等の暮らしの支援など、さらに避難生活を日常生活に近づけるための支援の第二段階へと移ってきました。風呂やエアコンなどについては、夏季を前に1日でも早い整備が望まれていたことから、特に市としても県に強くその設置を要望しました。その中でエアコンが設置されるまでの暑さ対策については、健康上心配されていたことから埼玉県に各居室の窓への網戸の設置をお願いし、対応していただくことになりました。

旧騎西高校は埼玉県が開設した避難所でもありますので、例えば施設に関する修繕は埼玉県の対応となりますが、施設の状況をはじめ避難所における皆様の生活の状況の把握は、主に地元自治体として加須市がその役割を担いました。求められる支援がどんどん変わる中、どういう支援が必要かを常に考え、それに迅速に対応していかなければ本当の支援にはつながらないということをこの間の支援を通じて多くの職員が感じとったことと思います。

7 自治体からの様々な支援

双葉町の皆様への支援は、加須市だけではなく他の自治体からも人的支援のための職員派遣がされています。主な業務は、双葉町ホームページの更新、仮設・借り上げ住宅の受付調整、一時帰宅の調整事

務など、主に双葉町役場の行政事務に対する支援となっています。これらの支援については、平成23年12月までに1県、5区、9市、1町から職員が派遣されています。

今回の震災では、本市も3,300棟を超える家屋や道水路の損壊などの被害を受けた被災地となりましたが、市内に避難所が設置されている自治体として、受け入れ体制の整備や当面の避難のための支援を、そしてその後は避難されている方々の総合的な生活支援に取り組んできました。

被災地への支援については、震災による被災や避難者の受入れなど、支援する側である自治体の状況により、それぞれの自治体としての支援の役割があるものと思います。

双葉町への職員派遣実施自治体

	自治体名
山 口 県	山口市
島 根 県	雲南市
東 京 都	中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区
埼 玉 県	埼玉県、本庄市、春日部市、鴻巣市、上尾市、桶川市、久喜市、鶴ヶ島市、小川町

※平成23年4月～12月までに職員派遣を実施した自治体

8 今後の支援のあり方（次の段階へ）

3月21日の支援対策本部の設置から双葉町への支援が始まりましたが、この度の支援の大きな特徴は、町ぐるみで行った避難に対して支援をするということにあると思います。地域社会のコミュニティを維持しながら避難生活を送るための避難により、まさに市内に新たな町が生まれたわけですが、あくまでもこの支援は双葉町をサポートする立場で、そして双葉町と同じ視線で行うということ、これがこの度の支援の大前提であると考えます。

そしてこれまでの支援を通じて実感したのは、「求められる支援」は常に変わっていくということです。加須市の支援も当初の「避難のための支援」から「暮らしのための支援」へとシフトしてきました。時間の経過とともに双葉町の皆様の状況も変わってきますし、避難所の状況も変わります。そのような中、いかに支援を受ける側の状況に合わせた支援ができるかということがこれまでの支援を通じての課題でもありましたし、今後の課題でもあります。

間もなく震災のあの日から1年がたとうとしています。長期化する避難生活の中、旧騎西高校における避難者数は当初の半数程度に減り生活も落ち着かれています。双葉町の皆様がおかれている厳しい状況に変わりはありません。加須市といたしましては、引き続き、埼玉県、双葉町と連携しながら、双葉の皆様の側に立ったきめ細やかな支援に取り組んでいきたいと考えております。

双葉町では昨年11月に県議選、町議選があり、全国各地に避難されている町民への選挙のお知らせや不在者投票請求書の発送、そして福島県外での開票作業など、前例のない選挙事務に当たられてきました。また現在、旧騎西高校内にある埼玉支所と郡山市内にある福島支所では少ない職員体制で被災者支援業務や行政サービスの提供などが行われています。山積する問題の中、今後ますますその事務量は増えてくるものと見込まれますが、本市としてもこのような状況を踏まえ、双葉町役場の行政事務に対する支援を視野に次の段階の支援に取り組むことが急務となっております。

現在、全国の自治体はもとより、国を挙げての支援により、被災した各地では復興へと動き出しておりますが、今なお本市の旧騎西高校での双葉町の皆様をはじめ、未だ多くの方々が各地で避難生活を強いられています。

「被災地から離れた加須市に何ができるのか」、これまでずっと自問し続けてきましたが、今後もそう

問いかけながら私たちは私たちにできる支援に全力で取り組んでいきたいと考えています。

未曾有の東日本大震災の発生から間もなく1年が経過しようとしていますが、加須市は市と市民が総ぐるみで双葉町の皆様が少しでも日常生活に近づけられるよう、そして最終的には双葉町の皆様が笑顔で元気に双葉町に帰られえるその日まで、できる限りの支援に努めてまいります。